

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和1年10月17日(2019.10.17)

【公表番号】特表2018-524620(P2018-524620A)

【公表日】平成30年8月30日(2018.8.30)

【年通号数】公開・登録公報2018-033

【出願番号】特願2017-557075(P2017-557075)

【国際特許分類】

G 10 L	15/22	(2006.01)
G 10 L	15/28	(2013.01)
G 10 L	25/51	(2013.01)
G 10 L	15/10	(2006.01)
H 04 R	3/00	(2006.01)
H 04 R	1/40	(2006.01)
G 06 F	3/16	(2006.01)
H 04 M	1/00	(2006.01)

【F I】

G 10 L	15/22	3 0 0 Z
G 10 L	15/28	4 0 0
G 10 L	25/51	4 0 0
G 10 L	15/10	2 0 0 W
H 04 R	3/00	3 2 0
H 04 R	1/40	3 2 0 Z
G 06 F	3/16	6 3 0
G 06 F	3/16	6 5 0
G 06 F	3/16	6 4 0
H 04 M	1/00	R

【誤訳訂正書】

【提出日】令和1年9月3日(2019.9.3)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0081

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0081】

本発明の別の実施形態において、取得された2つの音声コマンドが互いに対立する場合、時間に関する決定要素が追加される。優先順位の高いコマンドが認識された後、車載中央制御デバイスがプリセット時間T1内に対立コマンドを認識したが、認識された対立コマンドが、比較的低い優先順位を有している場合、比較的低い優先順位を有するそのコマンドは無視される。優先順位の高いコマンドが認識された後、車載中央制御デバイスがプリセット時間T1後に對立コマンドを認識した場合、車載中央制御デバイスは、音声コマンドが認識された時間順に従って、取得された音声コマンドに応答する。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

音声の発生位置を特定するための方法であって、前記方法は、

K個の集音センサにより、K個の第1音声信号を収集するステップであって、Kは2以上の整数である、ステップと、

プロセッサにより、第1位置に対応する第2音声信号を抽出するステップと、

前記プロセッサにより、前記抽出された第2音声信号に対して音声認識を実施するステップと、

前記プロセッサにより、前記第2音声信号に対応する第1音声コマンドを取得するステップと、

出力装置により、前記第1音声コマンドに応答するステップと、

前記プロセッサにより、第2位置に対応する第3音声信号を抽出するステップと、

前記プロセッサにより、前記抽出された第3音声信号に対して音声認識を実施するステップと、

前記プロセッサにより、前記第3音声信号に対応する第2音声コマンドを取得するステップと、

前記出力装置により、前記第2音声コマンドに応答するステップと、
を具備し、

車載中央制御装置が優先順位の高いコマンドを認識してから所定の時間内に対立コマンドを認識した場合、相対的に優先順位が低いコマンドが無視され、

車載中央制御装置が前記優先順位の高いコマンドを認識してから所定の時間後に対立コマンドを認識した場合、認識した音声コマンドの時系列順にしたがって取得した音声コマンドに応答し、

少なくとも2つのコマンドに対して同じリソースが使用され、少なくとも2つのコマンドの実行中に使用された同じリソースに対して異なる動作が実行されるとき、少なくとも2つのコマンドは対立コマンドであることを特徴とする音声の発生位置を特定するための方法。

【請求項 2】

前記第1音声コマンド及び前記第2音声コマンドに応答する前記ステップは、前記第1及び第2音声コマンドに対応する前記第1位置及び前記第2位置の優先順位に従って、優先順位の高い音声コマンドに優先的に応答するステップを具備することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記第1音声コマンド及び前記第2音声コマンドに応答する前記ステップは、音声コマンドの優先順位に従って、優先順位の高い音声コマンドに優先的に応答するステップを具備し、大人の音声の音声コマンドの優先順位は、優先順位が高く設定されるが、子供の音声は、優先順位が低く設定されるか又はブロックされることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

K個の集音センサにより、K個の第1音声信号を収集する前に、前記方法は、

車載システムにより、前記車載システムの少なくとも1つの座席が占有されていると判定するステップ

をさらに具備することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記プロセッサにより、前記第2音声信号に対応する第1音声コマンドと、前記第3音声信号に対応する第2音声コマンドとを、取得した後に、前記方法は、

前記プロセッサにより、ユーザの測定された体重と、前記第2及び第3音声信号の認識された声紋とを参照して、前記ユーザの身元を判定するステップ

をさらに具備することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

端末デバイスであって、前記端末デバイスは、

K個の第1音声信号を収集するように構成されたK個の集音センサであって、Kは2以上の整数である、K個の集音センサと、

第1位置に対応する第2音声信号を抽出するとともに、前記抽出された第2音声信号に対して音声認識を実施し、前記第2音声信号に対応する第1音声コマンドを取得するように構成されたプロセッサと、

前記第1音声コマンドに応答するように構成された出力装置と、
を具備し、

前記プロセッサは、第2位置に対応する第3音声信号を抽出するとともに、前記抽出された第3音声信号に対して音声認識を実施し、前記第3音声信号に対応する第2音声コマンドを取得するようにさらに構成され、

前記出力装置は、前記第2音声コマンドに応答するようにも構成されており、

車載中央制御装置が優先順位の高いコマンドを認識してから所定の時間内に対立コマンドを認識した場合、相対的に優先順位が低いコマンドが無視され、

車載中央制御装置が前記優先順位の高いコマンドを認識してから所定の時間後に対立コマンドを認識した場合、認識した音声コマンドの時系列順にしたがって取得した音声コマンドに応答し、

少なくとも2つのコマンドに対して同じリソースが使用され、少なくとも2つのコマンドの実行中に使用された同じリソースに対して異なる動作が実行されるとき、少なくとも2つのコマンドは対立コマンドであることを特徴とする端末デバイス。

【請求項7】

前記第1音声コマンド及び前記第2音声コマンドに応答するように構成された前記出力装置は、具体的には、

前記出力装置は、前記第1及び第2音声コマンドに対応する前記第1位置及び前記第2位置の優先順位に従って、優先順位の高いコマンドに優先的に応答するように構成されることを含むことを特徴とする請求項6に記載の端末デバイス。

【請求項8】

前記出力装置は、音声コマンドの優先順位に従って、優先順位の高い音声コマンドに優先的に応答するように構成され、大人の音声である音声コマンドの優先順位は、優先順位が高く設定されるが、子供の音声は、優先順位が低く設定されるか又はブロックされることを特徴とする請求項6に記載の端末デバイス。

【請求項9】

車載システムの少なくとも1つの座席が占有されていることを判定するように構成されている車載システムをさらに具備することを特徴とする請求項6に記載の端末デバイス。

【請求項10】

前記プロセッサは、前記第2音声信号に対応する第1音声コマンド、及び前記第3音声信号に対応する第2音声コマンドを取得するように構成された後、前記プロセッサは、

ユーザの測定された体重と、前記第2及び第3音声信号の認識された声紋とを参照して、前記ユーザの身元を判定する

ようにさらに構成されていることを特徴とする請求項6に記載の端末デバイス。

【請求項11】

三次元空間における前記K個の集音センサの座標が異なることを特徴とする請求項6又は7に記載の端末デバイス。

【請求項12】

コンピュータにより実行されると、請求項1から5のいずれか一項の方法を前記コンピュータに実行させる命令を具備するコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項13】

請求項1から5のいずれか一項の方法を実行するように適合されたコンピュータプログラム。